

介護ロボットの試用貸出 を利用してみませんか？

～介護現場の生産性向上を目指して～

介護ロボットの試用貸出とは？

本事業では介護現場からの「介護ロボットを試しに使ってみたい!」といったご要望にお応えして、試用貸出のご相談や試用貸出企業への取り次ぎを行います。

「どの介護ロボットが自施設に合っているか分からない」、「介護ロボットをどのように活用すればよいか分からない」とお困りの場合でも、介護施設等の課題等に応じた介護ロボットを選定するお手伝いを行うことが可能です。

①

相談窓口へ
問い合わせ・相談



②

試用貸出リストから
選定・申し込み



③

試用貸出企業との
日程調整・試用貸出開始



- ・ 試用貸出期間は2週間から1か月です。
- ・ 基本的に申込者の費用負担はありません。
- ・ 試用貸出中の事故・トラブル等に備えて、民間の賠償責任保険への加入や使用状況の記録等の詳細について介護施設等と開発企業等で直接取り決めていただきますようお願いいたします。

試用貸出のご相談・お問い合わせ

長野県介護・障がい福祉生産性向上総合相談センター

所在地：長野県長野市南県町1082 ND南県町ビル5階

TEL：026-232-0898

URL：<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/index.html>

介護生産性向上総合相談センターが設置されている都道府県の事業所の方は、地域の介護生産性向上総合相談センターへお問い合わせください。介護生産性向上総合相談センターの連絡先は、本事業のホームページからご覧頂けます。

介護生産性向上総合相談センターは、厚生労働省が取り組む介護生産性向上推進総合事業のもと、都道府県が主体となり生産性向上や人材確保に関するワンストップ窓口として、設置されております。

